

「安心」をカタチに



兵庫県住宅再建共済制度 フェニックス共済

自然災害から守りたい「住まい」と「暮らし」



今後、もしも!!

南海トラフ地震が発生したら

- ▶ 30年以内の発生確率 最大 80%!
- ▶ 県内の被害想定 全半壊 21.5万棟!

活断層地震が発生したら

- ▶ 油断できない「山崎断層帯」「上町断層帯」など

大型台風が直撃したら

豪雨による災害が発生したら

兵庫県が実施する制度だから、小さな負担で安心・安全!

住宅再建共済

掛金 年額5,000円

住宅の損害割合20%以上の被害で

◎建築・購入した場合 ■▶ **最大600万円給付!**

◎補修した場合 ■■■■■▶ **最大200万円給付!**

- 兵庫県内に住宅(戸建、分譲マンション、賃貸住宅等)を所有されている方なら、どなたでも加入できます。
- お得な複数年一括払いも
お選びいただけます。

詳しくは下記へ
問い合わせね!



フェニックス
サポーター
はばタン

お問い合わせ

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

コールセンター **078-371-1000** (平日9:00~17:00)

フェニックス共済 **検索**

加入申込書はダウンロードできます



「加入申込書付きパンフレット」は、県庁・
県民局・県民センター・市役所・町役場・
郵便局(簡易郵便局除く)にあります。

クレジットカードでのお支払いの方は、
インターネットからのご加入が便利です!

兵庫県住宅再建共済制度 フェニックス共済

阪神・淡路大震災の教訓を生かして、兵庫県が実施している制度です

ご加入いただくことにより、平常時から資金を寄せ合い、自然災害で被害を受けた住宅と家財の再建や購入を支援する共助のしくみです



フェニックス
サポーター
はばタン

県内に住宅をお持ちの方の

住宅再建共済

損害割合20%以上

年額**5,000**円で
再建・補修時等に
最大**600**万円給付!

加入対象者 県内に戸建て、分譲マンション、賃貸住宅等をお持ちの方

対象住宅 県内にある住宅(1つの住宅に1契約)

プラス

準半壊特約

損害割合10%以上20%未満

年額**500**円で
補修時等に
最大**25**万円給付!

加入対象者 住宅再建共済にご加入の方

損害割合10%未満は給付対象外です

【給付について】

被災されましたら、まずは住宅の所在地市町に被害認定を依頼し、「り災証明書」の交付を受けてください。

住宅の被害認定(損害割合)	建築・購入した場合	補修した場合	建築・購入、補修しない場合
全壊(50%以上)	600万円	200万円	10万円
大規模半壊(40%以上50%未満)		100万円	
中規模半壊又は半壊(20%以上40%未満)		50万円	
特約 準半壊(10%以上20%未満)	25万円		10万円

家財再建共済

単独加入 年額**1,500**円で

住宅再建共済と
セット加入の場合 年額**1,000**円で

最大**50**万円給付!

加入対象者 県内の住宅にお住まいの方

対象家財 住宅の中にある全ての家財(1つの住宅に1契約)

【給付について】住宅再建共済と同様に、「り災証明書」の交付を受けてください。

住宅の被害認定	購入又は修復した場合	住宅の被害認定	購入又は修復した場合
全壊	50万円	中規模半壊又は半壊	25万円
大規模半壊	35万円	床上浸水	15万円

簡単な加入! 迅速な給付!

兵庫県が条例に基づき実施する安全・安心の制度

1

地震・津波・豪雨・台風・地すべり・竜巻など、あらゆる自然災害による被害が対象です。



2

住宅の築年数や規模、構造等と関係なく、定額負担で定額給付です。



3

地震保険や他の共済に加入していても加入でき、給付が受けられます。

フェニックス共済



地震保険・他の共済